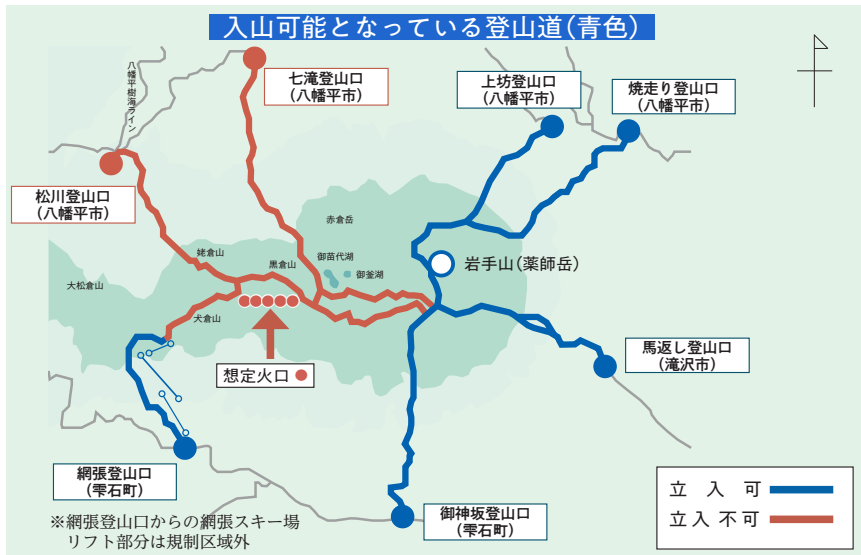


火山
4 登山口から岩手山へ
東側エリアの規制緩和

これまで行われていた、岩手山山頂に至る7つの登山口からの入山規制のうち、岩手山東側エリアにある次のエリア・登山口については、本年7月1日に入山規制が緩和されました。

緩和されたエリア・登山口
次の登山口からの登山道

- ・馬返し登山口
- ・焼走り登山口
- ・上坊登山口
- ・御神坂登山口



防災行政無線は放送後24時間以内であれば再確認することができます。防災行政無線テレホンサービス(電話8・7313) ※通話料は利用者負担

最新の入山規制や各登山口の詳しい情報については、気象庁ホームページまたは県ホームページを確認してください。



県HP



気象庁HP

東側と西側が交わるルート上の分岐地点に、規制線や看板を設置しています。安全確保のため、入山前に各登山口のルールや最新の火山情報を必ず確認してください。

入山前に火山情報の確認を

入山規制は、仙台管区气象台が、岩手山の噴火警戒レベルを令和6年10月2日からレベル2(火口周辺規制)に引き上げたことに伴うもので、今回の緩和は「東側は切迫した状況にはない」との評価によるものです。なお、西側エリア(火口周辺や大地獄谷および西側の3つの登山口)については、引き続き入山が規制されます。

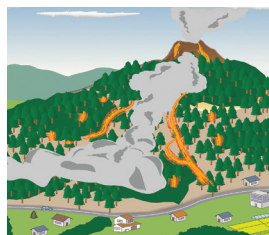
火山
8月26日は火山防災の日
防災マップで事前の備えを

国民の皆さんに、広く活火山についての関心と理解を深めてもらうため、8月26日を「火山防災の日」とすることが定められました。8月26日は、明治44年に日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され、観測が始まった日です。

命に直結する火山災害

岩手山の噴火を想定した火山災害として

- ・噴石
- ・火砕流
- ・火砕サージ
- ・溶岩流
- ・土石流
- ・火山灰



融雪による火山泥流などの発生が予測されています。いづれも、避難までの時間的猶予がほとんどなく、命に直結する危険な現象です。

どの範囲にどのような現象が想定されているかや避難場所など、火山災害から身を守るために必要な情報を、岩手山火山防災マップなどで事前に確認しておきましょう。

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、頭痛、皮膚の痒み等

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

0120-204077

八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

https://www.asahi-kanpou.com/



漢方のあさひ薬局@八幡平市 ID @083kkehm